

令和2年第12回大竹市教育委員会

1 開催日時 令和2年12月18日（金）9時32分開始

2 会場 大竹市役所4階第2会議室

3 出席及び欠席委員

教育長	小西啓二	出席
1番	池田良枝	出席
2番	中田美穂	出席
3番	小出哲義	出席
4番	小城和之	出席

4 出席職員

総務学事課長	真鍋和聰
総務学事課	重安千陽
	中川香代子
	瀬川隆司
	尾崎明菜
生涯学習課長	三井佳和
生涯学習課	安藤好博
	山田隆司

.....
【開会時刻 9時32分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和2年第12回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、小城委員を指名します。

会議の議事日程について確認します。

お配りしているとおり予定していますが、日程第4で予定している報告第31号は個人的な内容が含まれる案件であるため、審議は非公開が適切ではないかと考え、発議します。

その他に意見はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 それでは、本件を採決します。報告第31号の審議を公開しないことに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって報告第31号の審議は非公開と決定しました。これより本日の日程に入ります。

日程第1「会期の決定について」を議題とします。今期定例会の会期を、本日12月18日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第43号 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について

小西教育長 日程第2「議案第43号 大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市通級指導教室（言語）とは、「話す・聞くなどの言語に関する部分で発達の遅れがある」方について、通常学級に在籍しながら言語に関する特別な指導を行うものです。その決定にあたっては、教育・医学・心理学等の観点から総合的かつ慎重に行う必要があるため、本委員会を市の附属機関に位置づけ、毎年1月から2月にかけて審議、答申を行っています。

今回の議案は、大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の任期満了に伴い、大竹市附属機関設置に関する条例第3条の規定により、7名の方を新たに委嘱するものです。任期は、令和3年1月1日から令和4年12月31日までです。以上で説明を終わります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第44号 大竹市学校ICT環境整備計画の改定について

小西教育長 日程第3「議案第44号 大竹市学校ICT環境整備計画の改定について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和元年6月28日に公布された、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項の規定により、「市町村は、学校教育情報化推進計画を定めるよう努めなければならない」とされています。

大竹市では、文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」に沿い、校内ネットワークの整備及び児童・生徒・指導者が使用する学習用コンピュータの整備を今年度中に行う方針としています。今後の学校のICT環境の計画的な整備及びICT機器の十分な活用を図ることを目的として、令和2年6月26日に、大竹市学校ICT環境整備計画を策定しました。この度、これまでに一部の学校に配備している学習用端末の今後の活用方針を変更したことに併せ、大竹市学校ICT環境整備計画の改定を行おうとするものです。

改定した点について説明します。学習用コンピュータ配備計画については、令和元年度の児童生徒数である1,783台全てを、令和2年度に配備することに変更するというものです。改定前は、平成30年度までに玖波小学校と大竹小学校に配備している学習用端末合計79台を「1人1台端末」に含める計画、つまり、既整備分の79台を具体的には低学年の児童に配備して引き続き活用するという計画にしていました。今回、学習用コンピュータの「1人1台

配備」を検討するにあたり、全台同一機種が管理上及び運用上望ましいということに加え、全国的な一斉整備という社会情勢により既整備分と同一機種での整備が困難であることから、整備方針を転換したものです。

なお、既整備分の79台については、児童一人ひとりが持って使う台数には含まないこととなりますが、班などのグループによる一斉学習や特別教室での使用等の場面で、引き続き玖波小学校と大竹小学校で十分に活用する計画としています。以上で説明を終わります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

池田委員 学習用コンピュータ、タブレットはどのくらい整備ができる状態になっているのか進捗状況を詳しく教えてください。

事務局 具体的には、まだ整備は完了していません。契約を予定する業者が内定した段階で、契約を結ぶために条件の整理をして確認をしています。当初の予定からは遅れていますが、2月の早いうちに納品をして、設定作業を終えた後、各学校で使えるように考えています。

池田委員 タブレットだけがあってもなかなか学習には使えないと思います。例えば、電子黒板やテレビとかの整備はどのように進んでいるのでしょうか。

事務局 1人1台の端末というのは今回整備しますが、それ以外の大型提示装置、電子黒板やテレビモニタは今回の計画には入っていません。すでにある程度の数が整備されている学校もあり、まだ各教室に整備されていない学校もあるというところで、今後考えていかないといけないと思いますが、今のところ各学校で工夫しながら整備していく計画にしています。文部科学省からも、補助金はありますが各教室に1台大型提示装置を常備するという指針が示されているので、そのあたりも踏まえて教室に順次整備していくことを考えています。今整備してあるモニタや電子黒板は、指導者も同じ端末を持つことになるのでそこと接続して使用する予定です。

小西教育長 今年度中には子どもたち一人ひとりに届くということ、今年度はそれを使って慣れるという意味で遊んでみることをさせたいと思っています。今後そのあたりの計画を立てながら、教育の中でより効果のある使い方をできればと思っています。

小出委員 1人1台のタブレットが順調に準備されているのは、すごく安心できることかなと思います。その中で2つ。1つは校内のネットワーク環境の準備は順調に進んでいるのでしょうか。あともう1つは、1人1台タブレットが貸し与えられても、それをどういうふうにご利用していくかのソフト面の準備は順調に進んでいるのかということをお聞きしたいです。文部科学省のGIGAスクール構想ということで文部科学省の方である程度準備されたソフトや運用方針があるのか、あるいは各市町の教育委員会が手探りで運用していくのか、その辺はどうでしょうか。

事務局 最初のご質問の校内のネットワーク整備の関係は、GIGAスクール構想で補助金もあるということで、今年度整備をします。端末の整備に先立って契約をして、実際に工事に入っているところです。校内ネットワークの設計も含めて業者に委託をしたので、10月頃からここまでの設計業務を経て今月から工事に入っています。2月の中旬頃までの予定で各小・中学校6校を順次整備していくことにしています。基本的には子どもたちが学習をする教室にアクセスポイントを設置するなど、学習系の無線LAN環境の整備を行っています。

事務局 ソフト面は、タブレットのキーボード操作ができるものということで、文字入力ができたりワード・エクセル・パワーポイント等そういったものも入りますので、技能の指導というか、操作面、技能を習得させてそれらを使って、単に検索して調べるだけでなく、授業の中で思考・判断・表現力を育てるような活用をしていく、というところを考えていきたいと考えています。今でも配備されている学級、例えば大竹小学校などはタブレットを使って授業をしているところを写真に撮って送ってくださいというと、体育の授業で使う学級があるということで、マット運動をみんなで撮ってみんなで見てここをこう直した方がいいね、といった使い方も日常的にされているようです。ほかにもいろいろ使い方がありと思うので、来年度1人1台になったら、今考えているのは授業研究、各学校で1人1授業、活用した授業を提案するとか、そこでいろいろ情報交換しながらこういうこともできる、ああいうこともできるということをお大竹市内に広げていきたいと考えています。ソフト面でいうと1人でするドリル学習とかを思い浮かべると思うのですが、ある程度のもものは入っているのですが、計算ドリルとかそういったものにも変わるようなものといえ別に購入して入れないといけないので、それは学校予算で買うのか考えていくということになります。

小西教育長 どちらにしても授業で使うということは教師が指導するという事なので、教師のスキルの向上、これが一番大きな課題かもしれません。見通しをもって研修計画を立てていくということになります。

小城委員 今、支援計画ということで、ソフトの方の来年度以降の実施計画というのをイメージされているということでそれはそれで良いのですが、これは生徒1人に与えるのですか、貸すのですか。

事務局 校内で使う場合に1人1台専用で使えるというイメージになります。公費で用意するもの、今回はリースということになりますが、学校で使うときに貸すということになります。具体的には今からになりますが、学校に置いてあるものを専用で使うということになります。

小城委員 学習用コンピュータ配備計画に人数が書いてありますが、今後転校生とか増減があると思いますが、その辺の台数の確保はすぐに同機種が準備されるのか、それとも予備で持っているのか。また、卒業生と入学生の割合で台数が変わってきたりするところはどのように考えていますか。あと、現段階での最新機種は2、3年すると遅くなりますが、更新のサイクルはあるのですか。

事務局 整備の台数ですが、1、783台というのが補助の基準として示されたというのがあります。補助金をもって整備する場合には令和元年の5月1日の児童生徒数を基準とするというのが示されています。人数の増減は当然あると思いますが、予備台数を28台予定しています。多いか少ないかというのはあると思いますが、人数の増減や不具合のときにはこれを活用することを考えています。整備計画で今回修正したところですが、「必要整備台数は、令和元年5月1日現在の児童生徒数とする」として、「今後児童生徒数の増加があった場合は見直す」としています。計画上の話ですが、台数が足らなくなったということがあってはいけないので、これに合わせて予算要求をしていきます。当面は28台で対応していきます。

更新のタイミングは、財源的なところもあり具体的にはありません。今回60か月のリース契約なので5年間。そのタイミングでは更新を考えていきたいと思っています。そこまでハード的にもつのかどうか、内容的にもつのかど

うかというのは心配しているところではあります。そのあたりはタイミングを見て更新していく必要があると考えています。

中田委員 「ICT活用計画」の中でICT支援員を令和3年度以降1人配置するとありますが、各学校に1人配置の予定でしょうか。

事務局 予算状況とかそのあたりの絡みもあるので、今後どうなるのかは分からないところがあります。文部科学省で示されているのは、おおむね4校に1人となっているので、学校規模にもかかわると思いますが、1つの目安としています。大竹市の場合は小・中6校なので、この6月の段階は6校で1人の予定で計画をしています。予算要求をしているので、どういう形態で採用できるかどうかも含めて調整をしています。

中田委員 1人を配置されるというのは、どこかの学校に常にいる感じなのか、日にち毎に動く感じなのか。端末はいきなり固まってしまうとかがあるので、そういったときにすぐに動いてその学校に行きますよ、という起点になるようなところがその方にあるのかどうか。そこまでは具体的に決まてはいないかもしれないんですけども。遠隔で対応できるものなのか。一般的な社内であれば、そういうシステムの部分から遠隔で入って不具合を直したり等あるので、それが授業中に起こってしまったときがすぐに対応できるのかどうかというところが。それもやりながらになるのでしょうか。

小西教育長 そのあたりはこちらの方もいろいろ想定の中では考えていますが、実際どれが一番良いのかは、今言われたとおりにこれからだと思います。教育内容面での補助をするのか、トラブルの支援をするのかという部分でも大分変わってきますので。

事務局 ICT支援員については予算要求中で、業者と話をしている段階です。ICT支援員は1人配置ということで、現時点では日を決めてそこに行っていくということを考えています。ICT支援員が行かない日に何か機械の不具合が生じたときには、直接学校がICT支援員を派遣する会社に電話で相談する、ヘルプデスクを設けてもらってヘルプデスクに電話をすることで対応していただくということを業者の方と考えています。

池田委員 ICT支援員というのは業者さんの中でするものなのですか。教員の免許を持って授業の面のサポートとハード面のサポートと、両方できないとなかなか授業が進んでいけないということがあると思います。活用する教員はどんどん活用して進んでいくけれど、苦手な教員はだんだん使わなくなるという状況も起こりうるので。曜日を決めて入っていけば、その曜日の日には授業にもサポートに入ってもらって、しばらくは一緒に授業を進めていけるようなそういう状態を作ってもらわないと、苦手な教員は最初はやろうかなと思っていても挫折をしてしまうこともあると思うので、そういうサポートができるようにしてもらいたいと思います。ハード面も柔軟に対応してもらえそうな体制はぜひとってもらって、せつかくこれだけ整備されるのですから、どんどん活用していけるような状態にもって行ってもらえたらと思います。

事務局 ICT支援員の雇用の形態は、大竹市が直接雇用するパターンと業者を入れて業者からICT支援員を派遣してもらうという2パターンがあります。今考えているのは、直接雇用するとどういった方をどういう基準で選べば良いのかが分からないので、現時点では業者からICT支援員を派遣してもらう方向で考えています。派遣してもらうICT支援員について業者の方で研修をしていただいて、学校の先生のニーズに合った支援をしていただくよう体制をお願い

して交渉を進めています。

小西教育長 ノウハウというか、ICT関係に詳しい事業所の方にそのあたりをお願いするということで今考えています。来年度スタートして取り組んでみて、改善を図っていく必要があると思っています。

小出委員 今からやってみないと分からないことかもしれませんが、1人1台という運用が早まってきたのがコロナの影響もあると思いますが、収束しなくて若い世代に感染が広がっていったときに、今のところは学校の備品ですから学校内で使うことを想定しているかもしれませんが、家庭に持ち帰って利用することもある程度想定しておいた方が良いと思います。そのときに家庭にWi-Fiの環境がないときに、その辺の支援をどうするかある程度検討しておいた方が良いでしょうのではないかと思います。そのときにタブレットを使って家庭で学習していくためのソフト面、そういったこともそんなに遠くないことかもしれないので、ある程度想定していた方が良いでしょうのではないかと思います。

事務局 家庭持ち帰りということで、Wi-Fi環境をどのように整えていくか、全員が家庭で何らかの操作ができるためにということで予算を考えているところです。結果的にどうしても環境が整わない家庭があったとすれば、別対応と考えています。いずれにしても持って帰ってオンラインでやり取りをします。ちまたではオンライン授業とか言われていますけど、信頼関係があって操作に長けた大人であればそうなるかもしれませんが、小学生・中学生、特に低学年は親の助けがないと難しい面があると思います。実際家庭で学習をオンラインでするといっても、一方的に伝えるというのはできるかもしれませんが、聞いているかどうかは確認ができません。学校で対面であれば確認をして、聞いているか個別の支援ができますが、それがなかなか難しいです。逆に聞いたことに対して返ってくるというのなかなか難しいです。さらに、学校であれば返ってきたことに対して働き返すという、子どもの答えを働き返す授業、そういったことも難しいので実際には限られているということです。家庭で何ができるかという、何か文章を入力しなさいとかいった作業であるとか、新聞を作りなさいとか、通信環境が必要な場合は調べ学習、ソフトがあれば通信環境を使っているソフトでの学習。先生が一方的に伝える授業を作るというのは無理があります。小学校3年生とか4年生とか週27時間とかを全部伝える授業にするのは無理があるので、学習の参考になる動画を推薦してそれを見てくださいとか、だれかが作ったものを見させるというのが現実的なのかなと思っています。あとは体調報告であるとか、今日はこういうことがんばってねとかいうちょっとしたやり取りは、発達段階にもよりますができるのかなと思っています。どちらにしても道具なので、実際にプリントの方が学力が付くと思えば先生は汗をかくのですが、プリントを持って行ってやり取りしながら、それとハイブリットというか、どちらか片一方というのは難しいです。両方をうまくメリットを捉えながら使っていくということが大事かと考えています。

先ほどの池田委員のご質問の補足なんですけれど、自前で支援員さんを雇うとか業者に頼むとかあるのですが、操作に長けていて免許も持って授業もできる人間はなかなかいないので、業者の方でお願いするしかないと思います。いないだけに校内体制をしっかりと整えるというところがあるのかと思います。その前に、今年度に1回、10月に情報担当で研修をしました。操作・機能の体験をする研修をしたんですけれども、併せて今年度中に活用計画を作っていく研修をしようかと考えています。それは国がある程度の教科ごとに示している

ので、具体は学校でこの単元のこういう学習で使うというのは考えないといけません、大枠はありますので、ある程度の計画は立てていくということが必要なのかと思えます。あとは校内体制で、情報担当が、好きな者がやるというだけではなくて、情報担当者は操作に長けていると思うので、どう推進していくか、みんなができるような体制を作り上げるという意識で情報教育担当者というのを支援して、コロナに向けて体制を作っていけないといけないと考えています。

池田委員 デジタル教科書は、タブレット導入に伴って各学校へ導入は考えているのでしょうか。

事務局 デジタル教科書は大きく分けて2つあって、指導者用のデジタル教科書と学習者用デジタル教科書があります。学習者用のデジタル教科書は文部科学省が今回のGIGAスクール構想の来年度予算で、中学校であれば各校2教科、希望するところには整備するというような動きがあるらしいと新聞報道で聞いていますが、具体的にこちらに示されていないので何とも言い難く情勢を見ているところです。教師用のデジタル教科書、指導者用デジタル教科書は今まで先生が教えるときに使う教科書に準じた指導者用セットがありまして、例えば英語などはセットの中に指導者用デジタルブックという名称でデジタル教科書の簡易版が組み込まれており、デジタルブックは入らないので今までのセットだけで良いという買い方ができないので、強制的にというかデジタルブックが入っている教科があります。簡易版ではありますが、デジタルブックが入る教科があります。うろ覚えですが英語と実技教科4教科です。国・数・社会・理科についてはデジタルブックがセットの中に入っていないので、各市町で必要なところは購入するとなっています。中学校の教科書が来年変わるということで、今年度中に中学校の教科書を予算化するという事で中学校の教師用のデジタル教科書をどうしようかと考えています。予算の状況を見ながら指導者用デジタル教科書を購入したいと思いますが、協議をしている段階です。

小城委員 文部科学省のGIGAスクール構想に準じてというところで整備計画、学校に配備することが目的になっていますけど、そのあとの十分な活用が本来の姿だと思いますし、自分自身が小学生のときはコンピュータ教室がありましたが使った記憶がたいしてありません。何を学んだかも記憶にない。道具を配備する、ツールを用意することよりもそのあとのどうやって使って授業に役立てていくかということと、そこから中・高・大・社会人になるに向けてその基盤をどこまでこの段階で培うことができるかということが、ワード・エクセル・パワーポイントもそうなんですけど、授業と同時に打ち込んでくださいと言われても、人差し指だけで押すようなやり方では本来の道具の活用になっていないのではないかと思います。実際に授業でやるのが動画とか、理科であれば実験の動画とか社会だったら遠くの写真を見たりとかいうような活用の仕方なのかなと想像はするのですが、実際はどういうふうに生かされて学ぶことができるのか、手探りの中でまだ分からないところもあると思いますので、文部科学省が出すのを待つと同時にそれぞれの自治体で考えてどういう使い方がベターなのかの検討は絶えずやっていかないと。宝の持ち腐れ、予算を使って結局なんだったんだということにならないように。ネット環境、Wi-Fi環境いろいろありますけれども、外部には繋がらないようにするとか、繋ぐ必要もないと思いますし、校内の通信だけで収める。持ち帰りとかは次の話になってくると思いますので、そういったことも含めて活用方法、本来の目的から外れないような

形で進んでいったら良いのではないかなと思いました。

小西教育長 まさに言われるとおりで、子どもたちの育ちのためにどう効果的に使っていくかということなのです。何か準備すればそれで良いとか、遊ばせとけば良いというものではないので、教育なのでどう使っていくかということでこれから考えていきたいと思います。またご意見を頂ければと思っています。今後ご意見を頂きながらベストのものを考えていきたいと思いますので、よろしく願います。

他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告第31号 大竹市就学指導委員会児童生徒の就学について

小西教育長 続いての、日程第4 報告第31号の審議については、会議の冒頭で、公開しないことと決定しました。よって、これより非公開とします。なお、個人的な内容が含まれる案件のため、議事録のうち本件の審議の内容の部分については非公開とします。

～報告第31号の審議についての議事録は非公開～

小西教育長 本件は報告のとおり承認されました。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和2年第12回大竹市教育委員会会議を閉会いたします。

【閉会時刻 10時35分】

.....